

# 第2次 あきた子ども・若者プラン



**目指す社会** 子ども・若者を尊重し、すべての世代が  
支え合いながら共に生きる社会

## 施策推進にあたっての基本的な視点

- 1 社会を構成する担い手として子ども・若者を位置づける**  
子ども・若者と大人がお互いを尊重しあいながら、社会を構成する担い手として共に生きていきます。
- 2 子ども・若者の置かれている状態に応じて支援する**  
一人一人の置かれた状況、発達段階等に応じたきめ細かな支援を行います。
- 3 多様な主体による取組とネットワーク化を促進する**  
社会を構成する多様な主体の連携を推進していくとともに、各主体が情報を共有しながらネットワーク化を図ります。

**基本目標**

- ①子ども・若者が健やかに成長できる環境づくり
- ②困難を有する子ども・若者の支援
- ③秋田の未来を切り拓く子ども・若者の支援

## ステージごとの施策

## 施策を構成する柱

乳幼児期

- 施策1** 安心して出産できる環境の整備 ①子どもや母親の心身の健康確保 ②周産期医療体制の整備
- 施策2** 子育て支援の充実 ①多様なニーズに対応した質の高い保育サービスの推進 ②子育て家庭の経済的負担の軽減 ③地域における子育てサポート体制の充実
- 施策3** 要保護児童に対する支援 ①児童虐待防止対策の推進 ②障害のある子どもの支援 ③発達障害のある子どもの支援
- 施策4** 支援を必要とする親へのサポート ①ひとり親家庭への支援 ②DV対策の推進

学童期

- 施策1** 心身の健康づくりの推進 ①体力づくり・スポーツ活動の推進 ②食育の推進 ③心の教育の推進
- 施策2** 家庭や地域の教育力の向上 ①家庭教育支援体制の充実 ②父親の育児参加の促進 ③地域教育支援体制の充実
- 施策3** 安全・安心な環境の確保 ①安全・安心なまちづくり支援 ②情報・消費環境への対応力の向上
- 施策4** 要保護児童に対する支援 ①障害のある子どもの支援 ②発達障害のある子どもの支援 ③児童虐待防止対策の推進 ④児童ポルノ等の犯罪対策の推進

義務教育期

- 施策1** 豊かな人間性を育む学校教育の推進 ①ふるさと教育の推進 ②基礎学力の向上 ③多様な体験活動の推進 ④環境・自然保護活動の推進 ⑤読書活動の推進
- 施策2** 小・中学校の連携の推進 ①基本的な生活習慣や学習習慣の定着 ②生徒指導の充実 ③学習指導の充実 ④特別な支援を要する子どもへの対応の充実 ⑤体系的なキャリア教育、情報モラル教育の推進
- 施策3** 学校・家庭・地域社会の連携の推進 ①学校を核とした地域全体の教育力の向上 ②子どもたちの安全・安心な居場所づくりの推進 ③子どもたちの安全を守る取組の推進 ④子どもたちの規範意識の醸成
- 施策4** いじめ防止と困難を有する子どもの支援 ①子どもの貧困対策の推進 ②いじめ防止対策の推進 ③不登校対策の推進 ④教育相談環境の整備

思春期

- 施策1** 心身の健康づくりの推進 ①体力づくり・スポーツ活動の推進 ②心の健康づくり・自殺予防の推進 ③性教育の推進 ④薬物乱用防止教育等の推進
- 施策2** 個性と創造力を育む教育の推進 ①学校教育の充実 ②多様な体験活動の推進 ③環境・自然保護活動の推進 ④開かれた学校づくり ⑤多様な選択を可能にする教育の充実
- 施策3** ふるさとを知り、国際的視野を培う力を養成 ①ふるさとを知る取組促進 ②国際理解の促進 ③国際交流や国際協力活動の参加促進
- 施策4** 社会参加・参画機会の拡大 ①ボランティア活動の促進 ②文化活動の推進 ③子ども・若者の「声」の反映
- 施策5** 社会への旅立ちを支援 ①職業意識の形成支援 ②職場体験・インターンシップの充実 ③進路指導・職業相談・就職支援の充実 ④奨学金制度による経済的負担の軽減
- 施策6** ひきこもり・障害のある若者の支援 ①ひきこもり対策の推進 ②障害のある若者の支援 ③発達障害のある若者の支援
- 施策7** 若者を非行・事件から守る取組 ①健全育成運動の推進 ②非行防止活動の促進 ③児童買春・児童ポルノ等の犯罪対策の推進 ④立ち直りへの支援

青年期

- 施策1** 職業能力開発・就労等の支援 ①就業のための能力開発支援 ②県内定住に向けた支援 ③起業活動への支援
- 施策2** 多様な学びの場の確保 ①社会人の学習機会の提供 ②高等教育機関による学びの機会の提供 ③環境・自然保護活動に関する学びの機会の提供
- 施策3** 地域の活力を担う若者の支援 ①ボランティア・NPO活動等への参加促進 ②若者文化への支援 ③地域で主体的に行動する若者の育成・支援
- 施策4** 出会いと結婚・子育て等への支援 ①出会いと結婚への支援 ②企業による仕事と育児・家庭の両立支援の促進 ③企業における独身従業員の結婚支援の促進 ④ワーク・ライフ・バランスへの取組拡大
- 施策5** 社会的自立に困難を有する若者への支援 ①若者の自立に向けたサポート ②障害のある若者の支援 ③ひきこもり対策の推進 ④職場におけるメンタルヘルス対策の推進

- プランの推進期間と位置づけ**
- 根拠法令：子ども・若者育成支援推進法第9条第1項
  - 推進期間：平成28年度から32年度までの5年間
  - 県の子ども・若者育成支援の基本的な指針
  - 対象とする「子ども・若者」は0歳～30歳代

毎月第3日曜日は  
「あきた家族ふれあいサンサンデー」



家族で地域の行事やボランティア活動に参加しましょう。

平成28年3月発行  
秋田県生活環境部男女共同参画課  
〒010-8570 秋田市山王4丁目1番1号  
TEL.018-860-1552 FAX.018-860-3895

秋田県

# 子ども・若者の成長に応じた施策を展開

結婚・出産

## 乳幼児期（生まれる前～5歳）

### 施策1 安心して出産できる環境の整備

妊婦健康診査や周産期医療体制の充実など、安心して出産できる環境づくりを促進します。

### 施策2 子育て支援の充実

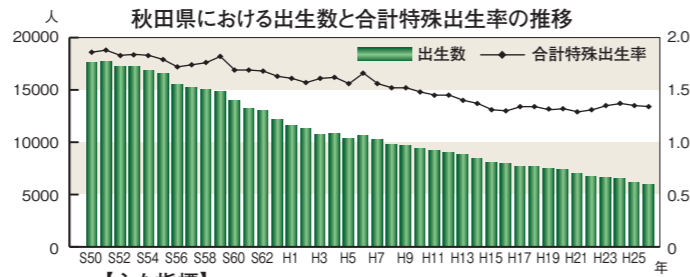
多様なニーズに対応し保育機能を強化します。また、子育て家庭の経済的負担を軽減します。

### 施策3 要保護児童に対する支援

児童虐待防止に係る支援体制を整備するとともに、障害・発達障害児への地域支援体制を整備します。

### 施策4 支援を必要とする親へのサポート

ひとり親家庭への就業・生活支援やDV対策を推進します。



【主な指標】

項目	単位	現状値 (H26)	目標値 (H32)
3歳児健康診査受診率	%	96.7	100
合計特殊出生率(注)	—	1.34	1.50(※)

注:一人の女性が一生の間に産む平均の子どもの数 ※H31目標値

## 青年期（おおむね18歳～）

### 施策1 職業能力開発・就労等の支援

就業のための能力開発や県内定住、起業活動を支援します。

### 施策2 多様な学びの場の確保

体系的かつ総合的な学習機会、高等教育機関による学びの機会及び環境・自然保護活動に関する学びの機会を提供します。

### 施策3 地域の活力を担う若者の支援

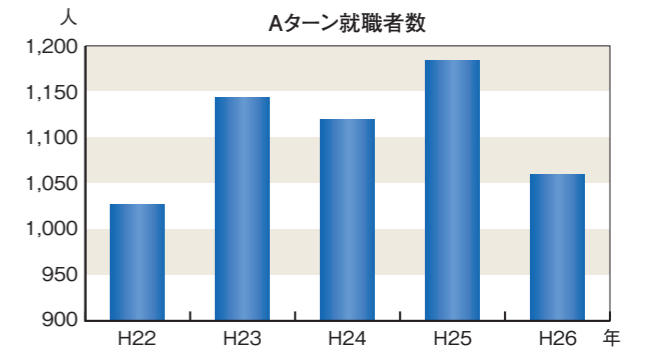
社会・文化活動への参加を促進し、地域で主体的に行動する若者を育成・支援します。

### 施策4 出会いと結婚・子育て等への支援

出会いと結婚を支援します。また、企業による仕事と育児・家庭の両立支援を促進するとともに、ワーク・ライフ・バランスへの取組を拡大します。

### 施策5 社会的自立に困難を有する若者への支援

若者の自立に向けたサポート体制を強化し、障害のある若者への支援、ひきこもり対策や職場におけるメンタルヘルス対策を推進します。



【主な指標】

項目	単位	現状値 (H26)	目標値 (H32)
Aターン就職者数	人	1,061	1,700
若者の自立支援を通じた進路決定者数 (5年間の延べ人数)	人	100	650(※)

※H31目標値

## 学童期（6歳～12歳）

### 施策1 心身の健康づくりの推進

スポーツを通じた体力づくりや食生活の改善に向けた取組を充実します。また、規範意識や他者を思いやる心を醸成します。

### 施策2 家庭や地域の教育力の向上

家庭教育支援体制を充実するとともに、父親の育児参加や地域で子どもを育てる取組を促進します。

### 施策3 安全・安心な環境の確保

安全・安心な地域づくりを促進するとともに、情報モラル教育の推進や消費者教育、金融教育の充実を図ります。

### 施策4 要保護児童に対する支援

障害のある子どもへの地域支援体制を整備するとともに、児童虐待防止対策や児童ポルノ等犯罪対策を推進します。

【主な指標】

項目	単位	現状値 (H26)	目標値 (H32)
小6体力合計点(男女平均)	点	63.4	64.5
放課後児童クラブの設置率	%	78.7(※)	86.0

※H27現状値

## 全国と比べて高い 本県の家庭・地域の教育力

全国学力テスト（全国学力学習状況調査）において、本県の小・中学生は8年連続でトップクラスの成績を収めました。

また、本県の小・中学生は、早寝早起きし、朝食もきちんと摂り、自宅での復習もしっかりと行っているほか、祭りなど地域の行事にも積極的に参加するなど、家庭や地域に子どもを育てる力が備わっていることがうかがわれます。

## 思春期（13歳～おおむね18歳）

### 施策1 心身の健康づくりの推進

体力づくり・スポーツ活動や心の健康づくり・自殺予防の取組を推進します。

### 施策2 個性と創造力を育む教育の推進

少人数学習、多様な体験活動、開かれた学校づくりを推進します。

### 施策3 ふるさとを知り、国際的視野を培う力を養成

ふるさと教育を推進し、国際理解・国際交流を促進します。

### 施策4 社会参加・参画機会の拡大

ボランティア活動の促進・文化活動の推進のほか、県の施策に子ども・若者の「声」を反映する機会を設けます。

### 施策5 社会への旅立ちを支援

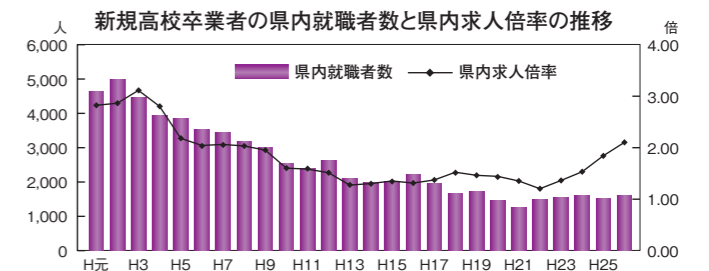
キャリア教育を推進し、進路指導・職業支援等の充実を図るとともに、奨学金制度による経済的負担の軽減を図ります。

### 施策6 ひきこもり・障害のある若者の支援

ひきこもり対策を推進するとともに、障害のある若者への相談・就労支援体制を整備します。

### 施策7 若者を非行・事件から守る取組

健全育成運動を推進するとともに、非行防止活動を推進し、非行に走ってしまった少年の立ち直りを支援します。



【主な指標】

項目	単位	現状値 (H26)	目標値 (H32)
高校生のインターンシップ参加率(年間)	%	58.5	65.0(※)
高卒就職決定者の県内就職率	%	66.9	74.0

※H29目標値

## 義務教育期（6歳～15歳）

### 施策1 豊かな人間性を育む学校教育の推進

子ども一人一人の基礎学力の向上を図るとともに、ふるさと教育や多様な体験活動、読書活動を推進します。

### 施策2 小・中学校の連携の推進

義務教育9年間を通じた連続性のある教育活動を展開するため、小・中学校の連携を推進します。

### 施策3 学校・家庭・地域社会の連携の推進

学校・家庭・地域社会が一体となり、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりを推進します。

### 施策4 いじめ防止と困難を有する子どもの支援

子どもの貧困対策・いじめ防止・不登校対策を推進するとともに、子ども・保護者の相談環境を整備します。

【主な指標】

項目	単位	現状値 (H26)	目標値 (H32)
千人当たりのいじめ認知件数(公立小・中学校)	人	12.4	10.5
中3英検3級以上取得率	%	36.6	42.0(※)

※H31目標値

